

栃木県ミッドアマチュアゴルフ選手権大会実施要項

- 1、大会名 第4回栃木県ミッドアマチュアゴルフ選手権大会
- 2、主催 栃木県ゴルフ連盟・栃木県ゴルフ連盟錬成会
- 3、後援 関東ゴルフ連盟・下野新聞社・栃木県ゴルフ場協議会
栃木県ゴルフ場支配人会
- 4、期 日 平成26年 11月6日（木）
- 5、大会会場 烏山城カントリークラブ TEL 0287-83-1100
- 6、競技方法 18ホールズストロークプレー
・18Hを終わり1位がタイスコアの場合は、即日競技委員会の指定するホールにおいて、サドンデス方式によるプレーオフを行ない優勝者を決定する。
- 7、競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び大会特別規則による。
- 8、募集人数 144名
- 9、出場資格
・栃木県在住・在勤の方
・栃木県ゴルフ場協議会所属の会員の方
・西暦1984年、昭和59年12月31日以前に誕生日の者
- 10、参加料 男子 5,000円 （入金をもって参加とみなします。）
- 振込先 栃木銀行 本店
普通預金 7142361
栃木県ゴルフ連盟錬成会 戸祭康夫
- 11、特典
・優勝者には、次年度の県アマチュアゴルフ選手権・県知事盃決勝の出場権を与える。
・上位5名に首都圏対抗ゴルフ選手権の出場資格を与える。
- 12、申込み開始 平成26年 9月 8日（月）
（定員になり次第締め切ります。）

事務局 大会実行委員会 ☎320-0055 宇都宮市下戸祭 2-2-6 糸井店舗2F
栃木県ゴルフ連盟錬成会 ☎028-621-0411 FAX 028-621-0414

※ 申し込みは **FAX** にて事務局までお送りください。

※ 栃木県ゴルフ連盟HP（<http://www.t-golf/>）にて申込み状況を掲示します。

第4回栃木県ミッドアマチュアゴルフ選手権大会

参 加 申 込 書

ふりがな

氏 名

生年月日 . . (歳)

〒

住 所

TEL

申 込 先

〒320-0055

宇都宮市下戸祭2-2-6糸井店舗2F

栃 木 県 ゴ ル フ 連 盟

「栃木県ミッドアマチュアゴルフ選手権大会」係

TEL 028-621-0411

FAX 028-621-0414

第4回 栃木県ミッドアマチュアゴルフ選手権大会

第4回栃木県ミッドアマチュアゴルフ選手権大会を烏山城カントリークラブにて開催するにあたり、下記の内容及び料金にてご提供をさせて頂きたく思います。何卒、ご検討の程宜しくお願い致します。

1、大会日

平成26年11月6日（木）

2、大会使用コース

本丸（アウト）⇄三の丸（イン）※8分間隔

3、指定練習日

特に定めはございません。ゴルフ場の予約状況に応じて随時受付けます。

4、本戦料金

平成26年11月6日（木） 11,000円

（キャディ・昼食・朝の練習ボール24球・税込）

※ 昼食は限定メニューとさせていただきます。

5、練習ラウンド料金

競技参加者→平日 6,900円 土、日、祝→10,000円

その同伴者→平日 7,400円 土、日、祝→12,900円

※ 昼食は1,080円までのメニューが料金に含まれています。

それ以上のものに関しては別途、差額分を頂戴します。

※ キャディ希望の場合は予めの予約が必要となります。

※ 練習ラウンドの予約の際は必ず、ミッドアマに参加する事をゴルフ場にお知らせ下さい。

6、大会当日のクラブハウスオープン時間

※ トップスタートの1時間前

7、スタートテント

※ 各スタートホールに設置

8、乗用カート使用台数

※ 競技委員長を含め3台

9、使用距離

※ 栃木県錬成会指定

烏山城カントリークラブ

第4回 栃木県ミッドアマゴルフ選手権大会

平成26年11月6日(木)
鳥山城カントリー倶楽部

競技の条件

1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用球の規格

『公認球リストの条件・ゴルフ規則付I(c)1b』を適用する(ゴルフ規則175ページ参照)。

4. 使用クラブの規格

『適合ドライバークラフトリストの条件・ゴルフ規則付I(c)1a』を適用する(ゴルフ規則174ページ参照)。

5. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

6. ホールとホールの間での練習禁止

競技者はプレーを終了したホールのグリーン上や、その近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反した場合(プレーを終えたばかりのグリーン上で球を転がすことも含む)競技者は次のホールで2罰打を加えなければならない。ただしそのラウンドの最終ホールのときはそのホールで罰を受ける。

7. プレーの中断と再開

競技の一時中止及び再開については、委員会の定めたサイレン・放送によって通報する。

8. 競技の成立

降雨・雷雨・日没等により18ホールのラウンドが不可能な場合は、委員会の裁定により0.5ラウンドで競技を成立させることがある。

9. 使用ティーマーク

本競技に於いては黒色のティーマークを使用する。

10. 移動

競技者は正規ラウンド中においてカートへの乗用を認める。

11. タイの決定方法

一位に同位者が出た場合は、即日、競技委員長の指定するホールに於いてサドンデス方式のプレーオフを行う。2位以下は、マッチング・スコアカード方式により順位を決定する。

ローカルルール及び注意事項については裏面を参照してください。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。
3. 距離計測のための黄色いペイント上に球があったり触れている場合、ゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受ける事ができる。
4. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は線がその限界を標示する。
5. 排水溝は動かさない障害物とする。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. クロースド(Closed)の標示のある予備グリーンはプレー禁止の修理地とし、その上に球があったりスタンスや意図するスイングの区域の妨げになる場合、競技者はゴルフ規則 25-1b(i)の救済を受けなければならない。このローカルルールの違反の罰は、2 打

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更があるときは、スターティングホールของティーインググラウンド付近に掲示して告示する。
2. 練習は指定練習場にて行い、打ち放し練習場においては備え付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コインを限度とする。また、ハーフ終了後の練習はしてはならない。例外として練習パッティンググリーンのみ可とする。(規則 7-2)
3. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないよう注意のこと。プレーの不当な遅延についてはペナルティーを科すことがある。(規則 6-7)
4. 競技委員会は競技中を含めいつでも出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる (規則 33-7)。

競技委員長 櫻井 敦